

- コンピュータ労働者にふさわしい賃金で、残業を無くし、健康で文化的な生活を。
- 働く者が幸せになる平和なコンピュータ社会を。

こ ん ぴ ゅ う た

電 算 労

電算機関連労働組合協議会
〒110-0003

東京都台東区根岸3-25-6
タブレット根岸2階
TEL 03(5603)4570
FAX 03(5603)7265

URL <https://union-net.or.jp>

「継承の道標 ～いまできることを考える～」 MIC長崎フォーラム開催される



8月8日、被爆から78年を迎える長崎で「継承の道標 ～いまできることを考える～」をテーマにMIC長崎フォーラムが開催されました。最初にMIC議長の新聞労連石川委員長から「ウクライナ戦争においてロシアが核兵器を使う脅しを続けていたり、西側諸国もG7の広島サミットで核抑止力を肯定するような、広島ビジョンというものを出したり

している状況があり、力には力で対抗するという考え方をしている限り、いつまでたっても世の中から核兵器はなくならない。我々広島や長崎、そして日本でマスコミの仕事をしている私たちはきのこ雲の下で実際何が起ったのかということを実際何に調べて話を聞いて、資料を掘り起こすなどさまざまな活動を通じて、被爆の実態というものを戦後何年経とうが語り継いでいかないといけないと思っている。今日貴重な話をたくさん伺うので戦争報道、平和報道に繋げていきたいと思います。」との挨拶がありました。

その後、第1部として、長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）特任研究員の林田光弘さんが聞き手となり、被爆体験を語り継ぐ会の田中安次郎さんの被爆講話がありました。

田中さんは、定年退職後の2003年から被爆遺構を巡る平和案内人の活動、そして長崎平和、長崎被災協の被爆体験を語り継ぐ会の会員として被爆講話を行っています。

田中さんは、「原爆による直接的

な被害のみならず、被爆者としていつ死ぬかもしれないといった恐怖、長崎内での地域間の差別、被爆者に対する差別などがあり、被ばくの事実に対しても無関心でした。」と言いつつ、そんな中、中学生からの「人間ってなんであんな残酷なことをするんでしょうか？」という問いに対して何も答えられなかったことがきつ



て何もうたえられなかったことがきつ

かけとなり、勉強を始め、原爆資料館の案内、浦上の道案内、フィールドワークの案内を始めたそうです。

第2部では、継承の取り組みとして、高齢になった被爆者に代わり被爆体験を語り継ぐ「交流証言者」の中島麗奈さんと松山咲さんの話がありました。

中島さんは早稲田大学人間科学学部にて在学中で2018年から、家族・交流証言者として活動を始め、爆心地から1.4キロの長崎市茂里町で被爆した伊達木信子さんの被爆体験を話されています。

松山さんは、長崎純心大学人文学部にて在学中で2019年から、家族・交流証言者としての活動を開始しています。当時中学2年生で最年少でのデビューでした。爆心地から700メートルで被爆した、池田道明さんの被爆体験を語り継いでいます。

被爆者の平均年齢は今年95歳を超えました。被爆者が高齢化する中、被爆の惨禍をどう次世代に繋ぐかが課題となる現在、家族・交流証言者は被爆体験の継承という意味で今後ますます重要な存在となってきます。

長崎市では「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」推進事業として、被爆体験を「受け継ぐかた」と「託したいかた」を募集しています。



秋の電算労イベント 下谷七福神めぐり&交流会

去る10月14日(土)、秋の電算労イベントとして、下谷七福神めぐり&交流会が11名の参加の下、開催されました。組合事務所がある台東区には浅草名所七福神、谷中七福神そして今回巡った下谷七福神があります。

1977年に7社寺がそろって御開帳日を定め、七福神めぐりが始められました。各社寺を巡ってのご開帳は、毎年1月1日〜1月7日です。

布袋尊 (寿永寺)
徒歩→約10分

恵比寿神 (飛不動尊正宝院)
徒歩→約15分

朝日弁財天 (弁天院)
徒歩→約15分

毘沙門天 (法昌寺)
徒歩→約3分

三面大黒天 (英信寺)
徒歩→約3分

福祿寿 (入谷鬼子母神)
徒歩→約10分

寿老神 (元三島神社)
徒歩→約10分

下谷七福神めぐり



最初に訪れた寿永寺の布袋尊

これら七福神以外に一葉記念館、子規庵そして書道博物館にも立ち寄りました。一葉は17歳で父を亡くし、女性でありながら戸主として一家を支えなければならず、母と妹を養うために小説家を志すものの生活は成り立たず、生活苦を打開するために、龍泉寺町で荒物・雑貨と駄菓子を売る店を始めました。名作「たけくらべ」はこの時の生活体験が大きな影響を与えていわれています。一葉記念館は1961年(昭和36年)に開館しています。



最後に訪れた元三島神社にて

すが、樋口一葉が新五千円札の肖像に採用されたことを機に、2006年(平成18年)にリニューアルオープンしています。

正岡子規は27歳の時に前田家の御用人の長屋に移り住み、その住居を「子規庵」と名づけました。病室兼書齋と多くの友人、門弟のための句会歌会場の場として使われていた子規庵が再現されています。

一葉も子規も肺結核を患い一葉はわずか24歳、子規も34歳という若さで亡くなっています。

最後に訪れたのは鶯谷駅近くの元三島神社(寿老神は正月のみ公開されるようで残念ながら拝めませんでした)。この神社の裏手にある割烹「宝ろく」で交流会を行いました。



2023 電算労ビアパーティー 開かれる

去る7月28日(金)、西新宿のBEER BOMB(ビアボム)にて2023電算労ビアパーティーが開催されました。5組合・支部、15名が参加し、楽しいひとときを過ごしました。

インボイス制度対応について組合員から切実な訴え 第30回CCU通常総会開かれる

去る9月23日、第30回企業組合コンピュータユニオン（以下CCUと記す）通常総会が台東区入谷の会議室プラズ入谷にて開催されました。

4年ぶりの対面による会議で、今回はWeb会議も併用で35名の参加の下開催されました。

昨年度の事業報告では、事業収益がコロナ前の2019年と同程度に戻ったことが報告されました。

決算では、主な売上としてソフトウェア開発・供給・派遣（ソフトウェアセクションの労働者供給事業関係）が約1億5千万円、請負およびWeb会計等の独自事業が合わせて約一千万円でした。

事業計画・予算案についてはソフトウェア開発および派遣事業については7月の就労状況を踏まえ、その他の事業については前期同様な売上が見込めることを前提に予算化しています。

事業報告および決算、事業計画および予算案に続いて労組会計部門および情報セキュリティ委員会

報告がありました。

CCUでは独自事業として、Web会計

（労働組合向けの会計システムサービス）とキ

キマス（ウェブアンケートサービス）を行っています。

Web会計は2011年8月よりサービ

スを開始し、現在約200組合・支

部が利用しています。キキマス（ウェブアンケートサー

ビス）は労働組合における賃金などの労働条件調査や東京都のある

政党の議員団体の市民アンケートなどで利用されています。

情報セキュリティについては昨年10月に情報セキュリティ基本方針を掲げ、「組織的対策」、「人的対策」、「情報資産管理」、「物理的対策」、「委託管理」などのセキュリティ関連規定を整備



キキマス



Web会計

しています。

さらにインボイス制度にたいするCCUの対応について報告がありました。

CCUでは電算労、電算労組とともに今年、4月14日に財務省

に対してインボイス制度（以下、制度と記す）の中止を求め

ました。（こんぴゆうた第355号参照）



こんぴゆうた第355号

制度の中止要請を行っています

が、施行される以上事業体として準備をせざるを得ず、請求書作成システムを整備し、CCU組合員の請求書作成を代行する機能も追加しています。

また、CCUは請負額の7%というわずかな経費しかとっていないため、免税事業者の組合員への支払いを減額する予定ですが、組合員からは制度導入に伴う作業代金の減額分についてCCUにも負担を担って欲しいといった、切実な訴えがありました。

CCUにおけるインボイス制度に関わる対策について 10月6日のCCU理事会にて追加措置を決定

【CCU総会時の決定事項】

- ① CCU経費（10%、3%還元で7%）を確保すべく、支払代金を税率控除率に応じて減額する。
- ② 保守契約等における契約額について、10%アップを求める。
- ③ システム開発等における見積額（時間単価）を10%アップする。

【追加措置の理由】

- ① 9月23日のCCU第30回通常総会における組合員からの切実な訴え（※）に答える。
- ② 保守契約等における契約額の増額について、ユーザによっては困難な場合がある。

（※ インボイス制度導入に伴う作業代金の減額分についてCCUにも負担して欲しい。）

【追加措置の内容】

- ① 経過措置1（後記参照）期間中、保守契約等における契約案件について請負事業者手当（減額分と同額の手当）を支払う。
- 経過措置1期間中のしかるべき時期（ユーザごとに検討）に経過措置1終了後の契約額アップを要求する。

なお、検討の結果として要求を断念する場合もあり得る。

② 請負事業者手当については、経過措置2の期間に関しては、上記契約額アップの実現状況等を踏まえて改めて検討する（2026年9月末までに決定する）。

【インボイス発行事業者にならない場合（免税事業者）】

	取引先への見積もり			作業者への支払い			CCU	CCU
	作業代金	消費税	総額	作業代金	消費税	総計	経費	納税額
現在(100%控除)	100,000	10,000	110,000	90,000	9,000	99,000	10,000	1,000
経過措置 1(80%控除)	100,000	10,000	110,000	88,235	8,824	97,059	10,000	2,941
経過措置 2(50%控除)	100,000	10,000	110,000	85,714	8,571	94,285	10,000	5,714
完全導入(0%控除)	100,000	10,000	110,000	81,818	8,182	90,000	10,000	10,000

経過措置1：令和5年（2023年）10月～令和8年（2026年）9月80%控除
 経過措置2：令和8年（2026年）10月～令和11年（2029年）9月50%控除

NCS&A労働組合が電算労を退会 「問題が起きてても自組織内で解決ができる体制が整った」との理由

去る7月13日をもってNCS & A労働組合が電算労を退会しました。退会理由は問題が起きてても自組織内で解決ができる体制が整った」とのこと。

5月23日にNCS & A労働組合の古川執行委員長より、電算労退会について相談したいとのメールが電算労事務局に届きました。

その後、6月14日にオンラインで電算労4役および関西IT支部とでNCS & A労働組合との話し合いの場を設けました。

話し合いの中で古川委員長は「負担金に見合うメリットがない」と主張し、過去の経営申し入れ時のことで、「断りなく写真を撮ったため社長が憤慨し、春闘時の話をするのにまずなだめる必要があった」など不満や不信感を顕わにし、退会ありきの態度でした。

電算労としては、業界全体の問題（構造的多重派遣など）の解決に向けて運動を進めていく

ために産別運動の必要性を訴え、仲間として一緒にその運動を担っていくことを要請しました。

その後、6月16日に古川委員長からメールが届き、改めて電算労退会の意思を表明し、次の2点をその理由としています。
一、所属していた期間、有事のことが特に無かった。
二、何かあっても自組織で立ち直せるぐらいの団体になっている。

そして、7月13日付けの退会届が電算労事務局に届きました。NCS & A労働組合は企業内組合です。その電算労退会は、内にこもる典型と言わざるを得ません。

いまからちょうど10年前の2013年にやはり企業内組合であるCI-COM労働組合が電算労を退会しました。「電算労への参加が負担。組合活動を縮小する。」という理由でした。

「負担」というのは、金銭的にも人的にもということでした。

さらには「組合活動を縮小」という信じがたい理由でした。

（こんびゅうた第316号参照）

316号参照



こんびゅうた第316号

NCS & A労働組合に話を戻して、自分の企業は問題ない、だから退会するという理論は業界の問題には頓着しない、ということですが。それでは真の意味で労働運動を担う労働組合とは言えないでしょう。

業界内の問題に取り組んで業界全体の底上げを図り、ひいては、自らの企業における発展にもつながる、という考え方が必要だと思えます。

非正規労働者が4割を超えている現状があり、特に情報サービス産業においては中小零細企業が、そういった企業においては正社員といっても限りなく非正規労働者に近い存在です。

このような状況の中、電算労では非正規労働者のための産別運動を進めていきます。

★ 締め切りは12月24日 ★

かなりな高確率でQUOカードが当たります！

ご応募お待ちしております！！

クイズちがいは7つ



右と左の絵にちがいは7カ所あります。どこでしょう？ 正解者5名の方にQUOカード1000円分をさしあげます。



前回の正解：1. 左奥の山の形、2. 左の人の右袖、3. その人の左手、4. バイク前輪の泥よけ、5. 右の人のゴーグル、6. サイドカーの横のデザイン、7. 右端の飛び散った花の有無

当選者：TW 山本守、NCS&A 木ノ元佑子、中尾優佳

NJK 上野敏、関西IT支部 石井孝司（敬称略）

♪ご当選おめでとうございます♪

宛先：〒110-0003

台東区根岸3-25-6

タブレット根岸2F

こんびゅうた クイズ係

E-mail: quiz2023@union-net.or.jp